

議案第7号

平成24年度栗山町水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成24年度栗山町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	収 入 （既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 水道事業収益	393,398 千円	13,000 千円	406,398 千円
第1項 営業収益	385,550 千円	13,000 千円	398,550 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条、本文括弧中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「202,241千円」を「236,942千円」に、過年度分損益勘定留保資金「197,648千円」を「233,197千円」に、当年度分消費税等資本的収支調整額「4,593千円」を「3,745千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	収 入 (既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	60,549 千円	△ 47,701 千円	12,848 千円
第1項 企業債	52,500 千円	△ 52,500 千円	- 千円
第3項 工事負担金	1,000 千円	4,799 千円	5,799 千円

(科目)	支 出 (既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	262,790 千円	△ 13,000 千円	249,790 千円
第1項 建設改良費	105,369 千円	△ 13,000 千円	92,369 千円

(企業債)

第4条 予算第5条、起債の限度額について次のとおり変更する。

(単位：千円)

起債の目的	変 更 前	変 更 後
	限 度 額	限 度 額
1. 老朽管更新事業	28,400	－
2. 浄水施設整備事業	24,100	－

平成 2 4 年度 栗山町水道事業会計補正予算実施計画
収益的收入及び支出

収入

(単位：千円)

款項目		既決予定額	補正予定額	計	備考
1	水道事業収益	393, 398	13, 000	406, 398	仮受消費税 (18, 848)
	1 営業収益	385, 550	13, 000	398, 550	
	1 給水収益	372, 000	13, 000	385, 000	

資本的收入及び支出

収入

(単位：千円)

款項目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的收入	60,549	△ 47,701	12,848	
1 企業債	52,500	△ 52,500	－	
1 企業債	52,500	△ 52,500	－	
3 工事負担金	1,000	4,799	5,799	
1 工事負担金	1,000	4,799	5,799	

支出

(単位：千円)

款項目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的支出	262,790	△ 13,000	249,790	仮払消費税 (4,021)
1 建設改良費	105,369	△ 13,000	92,369	
2 配水施設整備費	29,465	△ 13,000	16,465	